

平成 20 年度 事業計画書

平成 20 年 4 月 1 日から

平成 21 年 3 月 31 日まで

平成 20 年度は、平成 22 年度までの中期的な事業計画及び経営改善計画のもと、目標達成に向けて、各事業を推進する。

市民、まちづくり関係者と行政などを結び、適切な情報を提供し、ともに考え交流して、英知を結集する「場」として、都市センターの役割や存在価値が十分に発揮できるよう、都市センターとしてのメッセージ発信を強く意識しながら、それぞれの事業の目的と効果を明確にし、積極的な事業展開を図る。

また、公益法人制度改革に関する情報収集に努めながら、公益財団法人への移行に伴う課題を整理し、認定に向けた準備を進める。

（事業計画の概要）

1 調査研究	名古屋のまちづくりや都市計画行政の新たな課題を先取りし、その解決の糸口を提示するため、学識者、市民、行政など幅広い視点から調査研究を実施し、基礎データの収集、課題の分析、方向性や政策の提言などを行う。	(1) 自主研究 (2) 受託調査 (3) 都市政策研究会
2 情報収集・提供	まちづくりの関心を高め理解を深めるため、まちづくり広場やまちづくりライブラリーを運営するとともに、様々な方法によりまちづくり情報を提供する。	(1) まちづくり広場の運営 (2) まちづくりライブラリーの運営 (3) 機関誌の発行 (4) 広報紙の発行 (5) ホームページによる情報提供 (6) 歴史的資料の整理
3 人材の育成・交流	まちづくりへの関心を喚起し、人材を育成するとともに、交流の機会を設けるため、まちづくり支援を実施するなど幅広く積極的な事業展開を図る。	(1) まちづくり支援 (2) まちづくり活動団体の助成 (3) 企画展の開催 (4) 講演会・セミナー等の開催 (5) 国際技術交流の実施

1 調査研究

(1) 自主研究

平成 20 年度から 22 年度までの研究のメインテーマを「持続可能な NAGOYA への変革 - 次世代に引き継ぐ魅力ある都市 - 」とする。

研究成果については、施策等に反映されるよう報告会の開催、機関誌やホームページへの掲載等により積極的に公表する。また、研究成果をわかりやすい形で市民に情報提供する。

一般研究	名古屋のまちづくりや都市計画行政の課題を把握した上で、重点的な 5 つの分野（都市基盤、都市文化、都市環境、都市経営、地域・まちづくり）を決めて継続性や関連性を持たせた研究テーマを設定し、名古屋市職員や学識者等と連携を図りながら、実効性のある調査研究を行う。本年度は、客員研究員との共同研究を含めて 5 件程度実施する。
特別研究	調査研究のメインテーマを踏まえ、名古屋のまちづくりにつながる研究テーマを公募の上、選考した大学等の若手の研究者 2 名以内を特別研究員として委嘱し、専門家の学術的な研究成果に基づく政策提言を行う。
市民研究	市民の視点から公募により、2 つの部門について研究を行う。 ○ 共同研究部門 （1 件） 「歩行者、自転車、公共交通を活かしたまちづくりを考える」を研究テーマとして、市民（6 名程度）がアドバイザー（学識者）の助言を受けながら、グループで行う。 ○ 自由研究部門 （1～2 件） 調査研究のメインテーマを踏まえ、グループ又は個人が自ら研究テーマを設定して行う。

(2) 受託調査

様々な組織からまちづくりに関する各種調査研究を受託し、適切な成果をとりまとめその期待に応える。

(3) 都市政策研究会

学識者、企業、行政などの第一人者によって、都市政策やまちづくりのあり方を探求する都市政策研究会を開催する。

2 情報収集・提供

(1) まちづくり広場の運営

まちづくり広場をまちづくりの情報提供、交流の場として、市民がまちづくりについて考え、知識を深めることができる機会を提供する。

常設展示は、楽しみながらまちづくりを知り、学ぶことができる新たな展示への更新を進める。企画展示は、市民がまちづくりの関心を高めることができるよう、様々な切り口でのまちづくりに関する展示を企画、運営する。

(2) まちづくりライブラリーの運営

まちづくりに特化した専門図書館として、図書資料の充実を図るとともに、継続的な収集整理を行い、図書資料の閲覧、貸出、レファレンスを通じて、まちづくりの専門家、まちづくりに関心のある市民などの期待に応える。

また、図書検索システムやライブラリーニュース「まちづくり来^{らい}ぶらり」を通じて、広く市民への情報発信を行う。さらに、まちづくり広場の企画テーマに連動した図書を紹介するコーナーを設けるなど、工夫を凝らして、市民の利用促進を図る。

(3) 機関誌の発行

まちづくり関連の専門的な情報提供を目的として、賛助会員、行政機関、専門家等を対象に、まちづくりに携わる広範な人々の論文、都市センターの研究成果、名古屋のまちづくり情報など紹介する機関誌を3回発行する。

(4) 広報紙の発行

都市センターの活動や名古屋のまちづくりの動向をわかりやすく紹介する広報紙「ニュースレター」を4回発行する。引き続き、広告掲載欄を設け広告料収入の確保に努める。

(5) ホームページによる情報提供

都市センターの事業や行事などの情報をホームページで積極的に公表し、多くの人々が都市センターの情報を入手しやすい環境を整備していくとともに、まちづくりプロジェクトやまちづくりデータ、市民活動団体の紹介など、積極的な情報提供を行う。

(6) 歴史的資料の整理

名古屋市史編纂業務を引き続き行う。

新たに「名古屋都市計画史」続編の編纂作業に着手する。

3 人材の育成・交流

名古屋市や他機関等と連携して、講演会や講座、企画展示などを実施することにより、交流の裾野を広げ、その効果を一層高める。

(1) まちづくり支援

市民、NPO、企業にとって身近な機関となり、市民等による地域のまちづくり活動を啓発・支援するとともに、行政との橋渡し役を果たしていくため、まちづくり活動を行う市民等に対し、まちづくり手引書などを活用しながら、次の支援を行う。

まちづくり人材の育成	まちづくりに関心を持ち、実際に地域でまちづくり活動に取り組む人材を育成するため、多様なメニューで「地域の“まちづくりびと”養成講座」を開催する。
まちづくり組織への支援	組織のつくり方・進め方などの情報提供・相談・助言等を進め、住民主体のまちづくり活動を誘発し、支援する。

(2) まちづくり活動団体の助成

まちづくり基金を活用し、まちづくり活動団体の助成を行う。本年度も臨時的に身近な生活環境の整備について工事の助成を行う。また、まちづくり活動団体の交流会を実施し、情報交換などを図る。

(3) 企画展の開催

名古屋のまちづくりに関して、興味を喚起し、わかりやすく、また関心を深めることができる企画展を開催する。とくに、小・中学校の夏休み期間には、子どもを対象に、まちづくりを学び、参加し、体験できる企画展示を開催する。

さらに、調査研究やまちづくり支援、講演会などの事業と連動した企画展示によって、よりわかりやすく、充実した、効果の高い広報を行う。

(4) 講演会・セミナー等の開催

市民やまちづくりの実務者等を対象に、まちづくりに関する講演会やセミナー等を開催する。

(5) 国際技術交流の実施

国際協力機構（JICA）等の要請を受け、区画整理等の研修を実施し、まちづくりに関する国際技術交流を行う。

4 その他

(1) 交流サロンにおいて、来館者に喫茶の提供を行うとともに、講演会と連動した意見交換等の場として、積極的な利用提供を図る。

(2) 貸会議室について、順次、設備更新等を進め、利用率の向上を図る。

(3) 名古屋都市センター専有部分の管理を名古屋市から受託する。